

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第1回近江八幡市総合教育会議		
開催日時	平成28年4月6日（水） 9：30 ～ 10：30		
開催場所	市役所3階 市長応接室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>出席者（敬称略）</p> <p>市 長 富士谷英正          教育長 日岡昇 教育委員会委員 川嶋富美子          教育委員会委員 高木敏弘 同 久家昌代</p> <p>◎職務により出席したもの</p> <p>総合政策部長 青木勝治 教育部長 江南仁一郎          教育部次長 野村正 教育総務課長 北村美栄子          学校教育課 課長補佐 森 茂次          政策推進課長 吉岡俊明 政策推進課 課長補佐 太田明文          政策推進課副主幹 夜野友昭</p> <p>◎傍聴者 1名</p>		
次回開催予定日	未定（7月に開催予定）		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部政策推進課 夜野 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス <a href="mailto:010202@city.omihachiman.lg.jp">010202@city.omihachiman.lg.jp</a>		
会議記録	発言記録 ・ <input type="checkbox"/> 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

司	会	1. 開会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傍聴の方へ遵守事項説明</li> <li>・ 会議時間の確認（1時間を目途に終了）</li> <li>・ 会議の欠席（八耳教育長職務代理者）を報告み</li> </ul>
市	長	2. あいさつ
		あいさつ
司	会	会議資料確認 → 議事を交替 (議長の富士谷市長による議事進行)
市	長	3. 議題
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議題確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>①近江八幡市教育大綱に基づく事業及び平成 28 年度教育行政基本方針について</li> <li>②平成 28 年度総合教育会議の進め方について</li> </ul> </li> </ul>
事	務	局
		①について説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 2 を中心に、資料 1～4 を基に説明。</li> <li>・ 昨年度第 5 回会議にて、大綱に基づく事業の精査を行うとしていたので、このことについて報告した。</li> <li>・ 教育委員会では取り組んでいる教育振興基本計画に基づき実施している 74 事業及び子ども支援課にて実施している子ども・子育て支援事業計画に基づき実施している 164 事業の中で、大綱に掲げる 15 の目標に対してアプローチできる事業として網羅できていることを確認したことを報告した。</li> <li>・ 今後の進捗管理は、各計画の所管課において運営管理することとなることを報告した。</li> </ul>
教	育	長
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度教育行政基本方針を資料に基づき説明</li> </ul>
		質疑応答 → 質疑なし
市	長	①の報告内容確認
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会にて教育振興基本計画に基づき点検評価を実施している事業及び子ども支援課にて実施している 子ども・子育て事業計画で実施している事業を、大綱に基づいた事業として取り組むこと。</li> <li>・ 事業内容等について、確認すべき事項があれば、総合教育会議にて協議議題とすること。</li> </ul>

事務局	<p>②について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料 5 を基に、2 点について意見交換。</li> <li>最初に、本年度の会議の進め方について確認。</li> <li>総合教育会議において、協議・調整する事項は 3 点ある。</li> <li>1 点は大綱に関する協議であり、大綱の最終年度である平成 29 年度に後任に関する協議を行うことを確認。</li> <li>もう 1 点は、児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じ、または被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関するものであり、緊急的に招集して開催するものであることを確認。</li> <li>このことから、本年度は教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議することを提案。</li> <li>協議回数は、年 4 回を提案（例えば、4 月 7 月 10 月 1 月）</li> <li>協議テーマは、大綱に基づく施策・事業の中から、市長・教育委員会から事前に提案を求めて議題とすることを提案。</li> <li>次に、時間の許す限り、意見交換を行うことを提案。</li> <li>意見交換のテーマは、本来であれば、市長・教育委員会から提案してもらおうところであるが、1 回目ということで、今回のみ事務局から提起。</li> <li>テーマは、3 月議会に個人質問があった「全国学力・学習状況調査の結果の公表について」を提起。</li> </ul>
市長	上記、2 点の提案・提起について質疑 → 提案通り異議なし
市長	<p>②について、提案通り進めていくことを確認。</p> <p>確認内容に基づき「全国学力・学習状況調査の結果の公表について」意見交換</p>
事務局	テーマに関する「全国学力・学習状況調査の結果の公表について」に関する資料配布を確認
全員	異議なし
【資料配布（傍聴を含む）】	
学校教育課	<p>○県下の状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町全体の結果を公表しているのは 2 市</li> <li>学校別の数値を出しているところはない</li> <li>全く公表していない市町は 7 市町</li> <li>当市については、ホームページ等により公表している</li> </ul>

学校教育課

○平成 28 年度の調査について説明

- ・目的について
- ・調査結果の活用方法について

○結果公表についての考え方（留意事項）について説明

- ・市町全体の公表は可能である。
- ・学校別の公表はできるが、十分に学校と協議することが必要
- ・公表にあたっては、特に数値による順位付けは行わない
- ・調査は学力の一部であること。調査結果そのものが学力という位置づけではない
- ・児童、生徒の個人情報保護に配慮すること
- ・学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、配慮すること

○平成 27 年度当市における取組について報告

- ・4月21日に実施 → 学校にて独自採点 → 課題の把握
- ・8月に国から結果の通知 → 公表についての考え方まとめ
- ・9月校長会 → 各学校へ結果通知
- ・市HPにて結果を公表（数値報告はせず） → 全市及び各校別に重点的に取り組む課題について公表する
- ・2月広報紙にて、同様に公表

市長  
教育委員

意見交換【各委員会からの意見は以下のとおり】

- ・公表するかしないかでいうと、公表すべきである。
- ・これまでは具体的な数値目標が出されてこなかったが、去年度から出されてきたと思う。
- ・数字を比較することで本質がわかると考えている。これまでは、毎年対象となる子どもが変わるから数値はあてにならないとされていたがそうではなく、去年度の分析や検証を踏まえて、本年度どれだけの効果が出たかという相対評価を行うことが一番必要であると思う。
- ・このことから、学校を含めて教育関係者には学校ごとにどのような状態であるかを全て示すことが必要であると思う。また、今後も進めていくべきであると個人的に考える。
- ・ただ、対外的な公表については、数字が独り歩きしてしまう恐れがあるので難しいと思う。
- ・単純に数字だけを比べられて、例えば近江八幡市が劣っていると誤解を与えかねない。慎重に考え誤解が生じないような形で公表する必要があると思う。

教育委員

- ・公表については、その内容が重要になると思う。
- ・今回の報告で、県下で公表されている市町があることを初めて知った。

教 育 委 員

- ・ もっとたくさんの市町が公表して、本市がこの位置であることを示せるのであれば理解できるが、現状で 2 市ということなのであれば、点数だけを公表するよりも、生活状況調査とクロス評価を行い、具体的な生活実態がどのような効果があるかを示す必要があると思う。
- ・ 具体的な事象を示し、効果的な取組について市民や保護者の方へわかりやすく公表し、浸透させることが必要であると考えている。
- ・ 説明会や保護者向けの講演会等を通じて、基本的な生活が出来ていることが最も重要で、このことを浸透させ、全員が一丸となった取組を行うことで結果がついてくると考える。
- ・ そのような取組を行うことが学力状況調査の趣旨にも合致するように思う。

教 育 委 員

- ・ 保護者の立場として、公表されたとしたら、たとえば数字が変わるとすると、その結果をそのまま受け止めていると思う。
- ・ よい結果が出た背景には、生活状況調査等からの結果により生活状況が大きく寄与していることを、教育委員に就任してから初めて知った。
- ・ テストの結果をただ公表するだけではなく、生活状況調査の結果により、生活状況によりこれだけ増減があることを学校で説明会などを開催してもらおうと保護者にも気付いてもらうことが出来ると思う。
- ・ 数字の公表だけではなく、生活状況がどのように寄与しているかを説明するようにしてもらえるといいと思う。

市 長

- ・ 大綱の中でも、子どもを育てるのは学校、家庭、地域であるといっているわけで、そのためにはやはり情報を公開していく必要があると思う。
- ・ 私も高木委員がおっしゃるように、原則は公表すべきであり、公表して翌年どのように結果に反映されたかを伝える必要はあると思う。
- ・ 公表については、いきなり学校別に出すのではなく、まず県内 2 市が取り組まれているように近江八幡全体の数字を公表していることから始めれば刺激は強くないと思う。

教 育 長

- ・ 私が議会の答弁で申し上げたのは、子どもにとってベストな公表の仕方、つまり公表することで子どもが意欲をもって学習に励むことができる公表の仕方が最も良いということである。
- ・ 家庭教育は学習の根幹にあると考えているが、家庭教育が弱くなりつつある実態があると思う。
- ・ 学習状況調査の中で、基本的な生活実態、たとえば朝が起きられない子どもや、夜更かししてゲームばかりしている子どもは点数が悪いとされてきた。
- ・ 規則正しい生活を送っている子どもたちの点数がよいことがわかれば、保護者の方々に家庭での教育が大切であると気づいてもらうことが出来ると思う。

教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本当に意欲のある保護者は説明会を開催すれば参加されているが、そうでない方も残念ながらいらっしゃる。</li> <li>・ そのような方々にどうやって子どもの教育に協力してもらえかが今後の課題である。このような背景を踏まえて、公表については慎重に議論し対応したいと考える。</li> </ul>
市 長	<p>各委員の意見をまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則は公表であるということであるということは確認できた。</li> <li>・ ただ、公表にあたっては、子どもにとってプラスとなる公表であることが必要で、公表することが子どもにとっても保護者にとっても励みになることが必要であるということかと思う。</li> <li>・ 大綱にも、教育に必要なのは、学校、家庭、地域であり、これらを状況・情報を明らかにすることによって、各々の教育に対する意識が変わってくると思うので、原則は公表ということになるのかと思う。</li> <li>・ 公表にあたっては、本市全体の公表から始めていくことになるのかと思うが、公表については、教育委員会の中で議論いただきたい。</li> <li>・ 次回 7 月の第 2 回総合教育会議の中で議論し、方向性を出したいと思う。</li> </ul>
市 長	事務連絡を事務局に確認
事 務 局	<p>次回の会議は、7月に開催。</p> <p>議題は、本日の議題を継続審議ということで進めさせていただきたいと思うが、その他意見交換すべき内容があれば申し出ていただきたい。</p>
市 長	最後に各委員からの意見を求める → なし
市 長	閉会
	終了 10時30分